

2000年11月13日 ケベック州 モントリオール

工業所有権がどの位大事なものであるか？

正当な工業所有権をいかに取得するかが企業にとって重要であることを理解する。

今日のハイテク産業において工業所有権を取得するのは重要な問題である。ナップスターとアメリカレコード協会の間の画期的な訴訟はこの微妙な問題を正確に表している。この討議は通信市場では比較的新しいが、工業所有権に正しく対応しない企業にとって、明らかに損害的な影響を与えかねない問題である。

「多くの企業は技術のソースコードがほとんど無料で手に入るので、工業所有権について考慮せず自分の商品に組み込むことが出来ると信じているが、それは正しくない。」とシプロ・ラボ・テレコム社（以下シプロ社）の営業販売担当副社長のカタリー・ベシャン女史は述べている。

ベシャン女史は美術館への訪問を例にあげて「展示してある美術品を見るために入場料を払う事には誰もが同意する。美術館の中では絵画又は彫刻を仔細に検討する機会があるが、それだからと言ってそれらの美術品を家に持ち帰ったり、コピーして利益のために売れる訳ではない。この点で特許された技術と違いがあるだろうか？」

モントリオールに本社を置き、ライセンスサービス提供業務を行うシプロ社は数年前通信業界の特許技術へのアクセスを容易にするためのユニークな方法の必要性に気が付いた。そこでシプロ社は1998年3月G.729音声圧縮標準の使用に関し、必須特許へのアクセスを容易にする事を目指して単一ライセンシングポイントを設立した。

「それぞれの特許保持者と接触する代わりに、G.729技術を商品に組み込みたい企業は当社に連絡をください。そうすればほとんど全ての特許に関する問題は解消します。」とベシャン女史は説明する。

2000年11月の時点でインターネット電話、放送、衛星電話、音声パケット、携帯電話を専門とする約30社がシプロ社からライセンスを受けることに同意した。G.729のライセンシーのリストはシプロ社のウェブサイト（www.spiro.com）から取得できる。

シプロ社は最近フリーウェブテルというインターネット電話市場を専門とする発足したばかりの企業と契約を結んだ。このフリーウェブテルの例は特許というものが、その企業の規模にかかわらず、懸念事項であることを示している。「この問題を後回しにしようと思った会社は、その状況を真剣に再考すべきである。」とカタリー・ベシャン女史は提案している。

シプロ・ラボ・テレコム社について

シプロ社はモントリオールに本社を置くカナダの個人企業であり、1994年に創立された。事業目的はデジタルオーディオ圧縮、通信、情報技術の分野で私立、公立研究所、リサーチセンターで開発された技術の推進と技術移転をすることである。シプロ社は G.729 “ワンストップショッピング” (一ヶ所で必要なものが全て揃う)コンセプトの枠組みの中に必須特許をフランステレコム、NTT、シェルブルック大学、AT&T、ノキアから集めることが出来た。

詳細に関しては下記へ

Sipro Lab Telecom Inc.

750, Chemin Lucerne, suite 200
Ville Mont-Royal (Québec)
H3R 2H6 CANADA

Phone: +1 (514) 737-5874
Fax: +1 (514) 737-2327
Web site: <http://www.sipro.com>
E-mail: info@sipro.com